

森ノ宮医療大学

学 則

第一章	目的
第二章	自己点検評価及び第三者評価
第三章	学部・学科等及び附属施設
第四章	学年、学期及び休業日
第五章	修業年限及び在学年限
第六章	入学
第七章	教育課程、履修方法等
第八章	休学、復学、転学、退学及び除籍
第九章	卒業及び学位
第十章	科目等履修生、研究生、聴講生、特別聴 講生及び外国人留学生
第十一章	職員組織
第十二章	教授会、各種委員等
第十三章	入学検定料、入学料、授業料等
第十四章	賞罰
第十五章	大学開放及び生涯学習事業
第十六章	雑則

第一章 目的

(目的)

第1条 豊かな感性と高い倫理観に加え、チーム医療の実践に求められる幅広い知識・高度な専門技術・コミュニケーション能力を有する専門職医療人を育成する。疾病の予防と治療や健康の維持と増進に有用な科学的根拠を示し、現代医学と伝統医学の双方を尊重した特色ある教育研究活動によって医学と医療の発展に寄与し、広く社会に貢献する。これをもって、専門職業人養成と社会貢献の機能を果たす。

第二章 自己点検評価及び第三者評価

(自己点検評価及び第三者評価)

第2条 本学は、教育水準の向上を図り、前条の目的を達成するため、文部科学大臣の定めるところにより、教育・研究・組織・運営・施設及び設備の状況について、自己点検評価を行う。

- 2 自己点検評価に関する必要な事項は別に定める。
- 3 本学は前項の措置に加え、その教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者（以下「認証評価機関」という。）による評価（以下「認証評価」という。）を受けるものとする。
- 4 自己点検評価および第三者評価の結果を公表するものとする。

(情報の積極的な公開)

第3条 本学における教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図るができる方法によって積極的にその情報を公開するものとする。

第三章 学部・学科等及び附属施設

(学部、学科、入学定員及び収容定員)

第4条 本学に看護学部、総合リハビリテーション学部及び医療技術学部を置く。

- 2 看護学部に看護学科を置き、総合リハビリテーション学部に理学療法学科及び作業療法学科を置き、医療技術学部に鍼灸学科、臨床検査学科、臨床工学科及び診療放射線学科を置く。
- 3 前項の学科の学生定員は、次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	収容定員
看護学部	看護学科	90	360
総合リハビリテーション学部	理学療法学科	70	280
	作業療法学科	40	160

医療技術学部	鍼灸学科	60	240
	臨床検査学科	70	280
	臨床工学科	60	240
	診療放射線学科	80	320
	合計	470	1880

- 4 医療技術学部鍼灸学科に鍼灸コース及びスポーツ特修コースを置く。
- 5 鍼灸コースは、入学定員40名、収容定員160名とし、スポーツ特修コースは、入学定員20名、収容定員80名とする。

(学部の目的)

第4条の2 前条第1項に定める各学部の目的は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 看護学部は、豊かな感性と高い倫理観に加え、チーム医療とヒューマンケアリングを創造的に実践できる確かな専門知識と専門技術ならびに医療人としての態度を身につけた人材の育成を目的とする。
- (2) 総合リハビリテーション学部は、豊かな感性と高い倫理観に加え、リハビリテーション領域の役割と共通点の理解を促進し、チーム医療においてリハビリテーションを主体的に担うための専門的知識と専門技術を持ち、他職種に関する幅広い知識と協調性・コミュニケーション能力を有する専門職医療人の育成を目的とする。
- (3) 医療技術学部は、豊かな感性と高い倫理観に加え、生命の尊厳を認識し、個々の人格を尊重できる寛容性と社会的倫理観を備え、チーム医療において科学的根拠に基づく問題解決能力を有し、患者本位の医療を選択、実践し得る指導的人材の育成を目的とする。

(学科の目的)

第4条の3 第4条第2項に定める各学科の目的は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 看護学部看護学科は、豊かな感性と高い倫理観に加え、チーム医療とヒューマンケアリングを創造的に実践できる確かな専門知識と専門技術ならびに、利他主義や論理性などの人間として豊かな教養、医療人としての態度を身につけた人材の育成を目的とする。
- (2) 総合リハビリテーション学部理学療法学科は、チーム医療に貢献できる協調性と科学性を持つつつ、人に優しい理学療法を創造的に実践できる能力を身につけた人材の育成を目的とする。
- (3) 総合リハビリテーション学部作業療法学科は、命の尊さや人としての尊厳を大切にする感性と、チーム医療の一員として必要なコミュニケーション能力を備え、クライエントが必要とする意味ある作業を捉えた上で、すべての人の健康に貢献する作業療法士の養成を目的とする。
- (4) 医療技術学部鍼灸学科鍼灸コースは、専門職医療人として、豊かな人間性、専門知識と専門技術を身につけた人材の育成を目的とする。
- (5) 医療技術学部鍼灸学科スポーツ特修コースは、鍼灸コースと同様の人間性や知識、技術を身につけることに加え、保健体育に関する専門知識を修得し、実践的指導力を持つ人材の育成を目的とする。

- (6) 医療技術学部臨床検査学科は、生命の尊さを深く認識し、医療人として高い倫理観と強い責任感を有し、誠実に臨床検査を実践することができる確かな専門知識と専門技術を身につけた人材の育成を目的とする。
- (7) 医療技術学部臨床工学科は、チーム医療における使命を理解し、臨床工学技士としての職責を自覚し、実践できる確かな専門知識と専門技術を身につけた人材の育成を目的とする。
- (8) 医療技術学部診療放射線学科は、人間性豊かで高いモラルを有する医療人として、チーム医療における役割と職責を自覚し、放射線診療を実践できる確かな専門知識と技術を身につけた人材の育成を目的とする。

(大学院)

第4条の4 本学に大学院を置く。

2 大学院に関する規則は別に定める。

(専攻科)

第4条の5 本学に次の専攻科を置く。

(1) 助産学専攻科

2 専攻科に関する規則は別に定める。

(附属施設)

第5条 本学に次の附属施設を置く。

(1) 附属図書館

(2) 附属臨床実習施設

2 前項の附属施設に関し必要な事項は別に定める。

第四章 学年、学期及び休業日

(学年)

第6条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第7条 学年を次の2学期にわける。

(1) 前期 4月1日から9月30日まで

(2) 後期 10月1日から3月31日まで

(休業日)

第8条 休業日は次のとおりとする。

- (1) 土曜日及び日曜日
 - (2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
 - (3) 春期休業日 3月21日から3月31日まで
 - (4) 夏期休業日 8月11日から9月30日まで
 - (5) 冬期休業日 12月25日から1月7日まで
- 2 学長は前項の規定に関わらず、特別の必要があると認めるときは、臨時に休業日を設け、又は休業日を変更し、若しくは休業日に授業を行うことができる。

第五章 修業年限及び在学年限

(修業年限)

第9条 本学の修業年限は4年とする。

(在学年限)

第10条 学生は8年を超えて在学することはできない。ただし、第16条、第17条、第18条の規定により入学した学生は、第19条の規定により定められた在学すべき年数の2倍に相当する期間を超えて在学することができない。

第六章 入学

(入学の時期)

第11条 入学の時期は学年の始めとする。

2 ただし、第16条、第17条、第18条の規定により入学する場合及び特別の必要があり、かつ、教育上支障がないと認められる場合は、学期の始めとする。

(入学資格)

第12条 本学に入学することができる者は、次の各号の一つに該当する者とする。

- (1) 高等学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者又は通常の課程以外の課程により、これに該当する学校教育を修了した者
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者

(6) 高等学校卒業程度認定試験規則により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者

(7) 前各号に定める者の他、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると学長が認めた者

(入学の出願)

第13条 本学に入学を志願する者は、本学指定の期日までに、入学願書に入学検定料を添えて学長に提出しなければならない。

(入学者の選考)

第14条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより、選考を行う。

(入学手続き及び入学許可)

第15条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、本学所定の書類を提出するとともに、所定の入学料及び学納金を納付しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

(編入学)

第16条 学長は、編入学を志望するものがあるときは、定員に欠員のある場合に限り、選考の上、相当年次に編入学を許可することができる。

2 本学に入学することができる者は、次の各号の一つに該当する者とする。

- (1) 大学及び短期大学の課程を卒業した者か、卒業見込みの者
- (2) 高等専門学校の課程を卒業した者か、卒業見込みの者
- (3) 学校教育法第百三十二条に定める専修学校を卒業した者か、卒業見込みの者

(転入学)

第17条 学長は、他の大学に在籍しているもので、本学への転入学を志願する者があるときは、定員に欠員のある場合に限り、選考の上、相当年次に入学を許可することができる。

(再入学)

第18条 学長は、再入学を志願する者があるときは、定員に欠員のある場合に限り、選考の上、相当年次に入学を許可することができる。

(編入学等の場合の取扱い)

第19条 第16条、第17条、第18条の規定により入学を許可された者が既に修得した授業科目及びその単位数の取扱い、履修すべき授業科目並びに在学すべき年数については、教授会の意見を聴き、学長が決定する。

第七章 教育課程、履修方法等

(教育課程)

第20条 本学の教育課程は、各授業科目を必修科目及び選択科目に分け、これを各年次に配当して編成するものとする。

- 2 看護学部看護学科の授業科目の種類及び単位数等は別表第1のとおりとする。
- 3 総合リハビリテーション学部理学療法学科の授業科目の種類及び単位数等は別表第2のとおりとする。
- 4 総合リハビリテーション学部作業療法学科の授業科目の種類及び単位数等は別表第3のとおりとする。
- 5 医療技術学部鍼灸学科鍼灸コースの授業科目の種類及び単位数等は別表第4のとおりとする。
- 6 医療技術学部鍼灸学科スポーツ特修コースの授業科目の種類及び単位数等は別表第5のとおりとする。
- 7 医療技術学部臨床検査学科の授業科目の種類及び単位数等は別表第6のとおりとする。
- 8 医療技術学部臨床工学科の授業科目の種類及び単位数等は別表第7のとおりとする。
- 9 医療技術学部診療放射線学科の授業科目の種類及び単位数等は別表第8のとおりとする。

第21条 授業は、講義、演習、実習のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

- 2 前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修せることがある。なお、これにより修得する単位数は60単位を超えないものとする。

第22条 本学は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

(単位の計算方法)

第23条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実習については30時間から45時間の授業をもって1単位とする。

(1年間の授業期間)

第24条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め35週とすることを原則とする。

(単位の授与)

第25条 授業科目を履修し、その試験に合格した者に、担当の教員は所定の単位を与える。

2 前項の試験は、当該授業科目を履修した者でなければ、受けることができない。

(成績の評価)

第26条 成績の評価は、秀、優、良、可及び不可の5段階をもって表示し、秀、優、良及び可を合格とする。

(試験の種類)

第27条 各授業科目の試験は、定期試験、追試験、再試験及び臨時試験等とする。

(入学前及び在学時における他大学等での既修得単位等の認定)

第28条 学長は教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学等で履修した授業科目について修得した単位（大学等で科目等履修生として修得した単位を含む）を、該当する授業科目を本学において履修及び修得したものと見なし、単位を与えることができる。

- 2 学長は教育上有益と認めるときは、あらかじめ他の大学等と協議の上、学生が授業科目を履修することを認め、その履修した授業科目について修得した単位は本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 3 前二項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、第16条の編入学、第17条の転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、60単位を超えないものとする。

(教職に関する免許)

第28条の2 本学の学部学科において取得できる教育職員の免許状の種類及び教科免許は、次のとおりとする。

学部	学科等	免許状の種類	教科の種類
看護学部	看護学科	養護教諭一種免許状	養護
医療技術学部	鍼灸学科スポーツ特修コース	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	保健体育 保健体育

- 2 前項の免許の資格を得たい者は、第25条に基づく単位修得のほか、別表第1の看護学部看護学科の教育課程及び別表第5の医療技術学部鍼灸学科スポーツ特修コースの教育課程及び別表第9の教職に関する科目のうちから、所定の単位を修得しなければならない。
- 3 前項の所定の単位の修得に関し必要な事項は別に定める。

(休学)

第29条 疾病その他やむを得ない事情により3ヶ月以上修学することができない者は、学長の許可を得て休学することができる。

- 2 休学の期間は1年を超えることができない。ただし、特別の事由がある場合において、学長の許可を得たときは、この限りでない。
- 3 休学の期間は通算して4年を超えることはできない。
- 4 休学の期間は第10条に規定する在学年限に算入しない。

(復学)

第30条 休学期間に中にその理由が消滅した場合は、学長の許可を得て復学することができる。

(転学)

第31条 本学への在学期間中、他の大学等への入学又は転入学を志願しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

(退学)

第32条 退学しようとするものは、学長の許可を受けなければならない。

(除籍)

第33条 次の各号に該当する者は、学長が除籍することができる。

- (1) 第10条の規定により定められた在学年限を超えた者
- (2) 第29条の規定により定められた休学期間を超えて、なお復学することができない者
- (3) 授業料を納入しない者
- (4) 死亡した者又は長期間にわたり行方不明の者

2 前項(3)により除籍となった者が、所定の期日内に学費を納付した場合、復籍を認めことがある。

第九章 卒業及び学位

(卒業)

第34条 本学に4年（第16条、第17条、第18条の規定により入学したものについては、第19条の規定により定められた在学すべき年数）以上在学し、所定の授業科目を履修し、単位を修得した者については、教授会の意見を聴き、学長が卒業を認定する。

2 学長は、前項の卒業を認定した者に対して、卒業証書を授与する。

(学位の授与)

第35条 学長は、第34条1項により卒業を認定した者に次の学位を授与する。

学部	学科	学位
看護学部	看護学科	学士（看護学）
総合リハビリテーション学部	理学療法学科 作業療法学科	学士（理学療法学） 学士（作業療法学）
医療技術学部	鍼灸学科 臨床検査学科 臨床工学科 診療放射線学科	学士（鍼灸学） 学士（臨床検査学） 学士（臨床工学） 学士（診療放射線学）

第十章 科目等履修生、研究生、聴講生、特別聴講生及び外国人留学生

(科目等履修生)

第36条 本学において、一又は複数の授業科目の履修を希望する者があるときは、学長は選考の上、科目等履修生として履修を許可することができる。

(研究生)

第37条 本学において、特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、学長は選考の上、入学を許可することができる。

2 研究生となることを志願することができる者は大学を卒業した者又はこれと同等以上の能力があると学長が認めた者とする。

(聴講生)

第38条 本学において、特定の授業科目について聴講を志願するものがあるときは、学長は選考の上、入学を許可することができる。

(特別聴講生)

第38条の2 他の大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。以下この条において同じ）の学生で、本学において授業科目を履修することを志願する者があるときは、当該他の大学又は短期大学との協議に基づき、学長は、特別聴講生として入学を許可することができる。

(外国人留学生)

第39条 外国人で、本学に入学を志願する者があるときは、学長は選考の上、外国人留学生として入学を許可することができる。

第十一章 職員組織

(職員)

第40条 本学に、学長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員、技術職員及びその他の必要な職員を置く。

- 2 学長が必要と認めた場合には副学長を置くことができる。

(各組織の長)

第41条 本学に、学長のほか、事務局長、研究科長、学部長、専攻科長、学科長、附属臨床実習施設長、及び附属図書館長等を置く。

(学長等の職務)

第42条 学長は本学の校務をつかさどり、所属職員を統督する。

- 2 事務局長は、本学の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。
- 3 研究科長は、本学の教授をもって充て、大学院の教育研究及び学生の福利厚生に関する事項を掌理する。
- 4 専攻科長は、本学の教授をもって充て、専攻科の教育研究及び学生の福利厚生に関する事項を掌理する。
- 5 学部長は、本学の教授をもって充て、各学部の教育研究及び学生の福利厚生に関する事項を掌理する。
- 6 学科長は、各学科の教授をもって充て、学部長の命を受け、各学科の運営に関する連絡調整を行う。
- 7 附属臨床実習施設長は、本学の教授をもって充て、附属臨床実習の活動に関する事項を掌理する。
- 8 附属図書館長は、本学の教職員をもって充て、附属図書館に関する事項を掌理する。

第十二章 教授会、各種委員等

(教授会)

第43条 本学の学生の入学、卒業及び課程の修了、学位授与その他教育研究に関する重要な事項を審議するため、教授会を置く。

- 2 教授会は、学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。
- 3 本条に定めるもののほか、教授会に関して必要な事項は、別に定める。

(専門委員会)

第44条 本学に、専門事項を審議する専門委員会を置く。

- 2 専門委員会は学長の付託を受け専門事項を審議する。
- 3 専門委員会に関し、必要な事項は別に定める。

第十三章 入学検定料、入学料、授業料等

(授業料等の金額)

第45条 本学の入学検定料、入学料、授業料、教育充実費の納入額は別表第10のとおりとする。

(授業料等の納付)

第46条 本学の学生の授業料等は4月1日から9月30日までを前期、10月1日から翌年3月31日までを後期とし、その年額の2分の1に相当する額を、学長が指定した日までに納付しなければならない。

- 2 経済的事由により授業料等の納付が困難であって、学業優秀と認められた者その他やむを得ない事情があると認められた者については、授業料等の全部若しくは一部の納付を免除し、又はその徴収を猶予することができる。
- 3 第29条により休学を認められた学生の学納金は、各学期の授業料の5分の1とする。
- 4 既に納付した入学検定料、授業料は、返還しない。

第十四章 賞罰

(表彰)

第47条 学長は、表彰に値する行為があつた学生を表彰することができる。

(懲戒)

第48条 学長は、本学の学則その他学生に関する諸規定に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者に対して、懲戒することができる。

- 2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。
- 3 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行うことができる。
 - (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - (2) 学業を怠り卒業の見込みがないと認められる者
 - (3) 正当な理由がなくて出席が常でない者
 - (4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

第十五章 大学開放及び生涯学習事業

(大学開放)

第49条 本学は、教育研究上の支障のない限りにおいて、その教育研究施設及び設備を積極的に開放する。

(生涯学習事業)

第50条 本学は、地域社会の発展に寄与するため、生涯学習事業をとおして本学の教育研究資源の地域社会への還元に積極的に努めるものとする。

第十六章 雜則

(雑則)

第51条 この学則に定めるもののほか、この学則の施行に関し必要な事項は学長が別に定める。

附 則

- 1 この学則は平成19年4月1日から施行する。ただし、第12条、第13条、第14条、第15条、第45条、第46条の規定は、文部科学大臣が本学の設置を認可した日より施行する。
- 2 第4条第2項適用にあたって、同条中の収容定員については、次表に掲げる年度の人数に読み替えるものとする。

年度	1年次	2年次	3年次	4年次	収容定員
平成19年度	120人				120人
平成20年度	120人	120人			240人
平成21年度	120人	120人	120人		360人
平成22年度	120人	120人	120人	120人	480人

- 3 この学則は平成23年4月1日から施行する。
- 4 第4条第2項適用にあたって、同条中の収容定員については、次表に掲げる年度の人数に読み替えるものとする。

年度	1年次	2年次	3年次	4年次	収容定員
平成23年度	200人	120人	120人	120人	560人
平成24年度	200人	200人	120人	120人	640人
平成25年度	200人	200人	200人	120人	720人
平成26年度	200人	200人	200人	200人	800人

- 5 平成23年3月31日在学する者については、従前の規定を適用する。
- 6 この学則は平成24年4月1日から施行する。ただし、平成24年3月31日在学する者については、従前の規定を適用する。
- 7 この学則は平成25年4月1日から施行する。
- 8 この学則は平成27年4月1日から施行する。
- 9 第4条第2項適用にあたって、同条中の収容定員については、次表に掲げる年度の人数に読み替えるものとする。

年度	1年次	2年次	3年次	4年次	収容定員
平成28年度	300人	200人	200人	200人	900人
平成29年度	300人	300人	200人	200人	1000人
平成30年度	300人	300人	300人	200人	1100人
平成31年度	300人	300人	300人	300人	1200人

- 10 この学則は平成28年4月1日から施行する。ただし、平成28年3月31日在学する者については、従前の規定を適用する。
- 11 この学則は平成29年4月1日から施行する。ただし、平成29年3月31日在学する者については、従前の規定を適用する。
- 12 この学則は平成30年4月1日から施行する。
- 13 第4条第2項適用にあたって、同条中の収容定員については、次表に掲げる年度の人数に読み替

えるものとする。

年度	1年次	2年次	3年次	4年次	収容定員
平成 30 年度	380 人	300 人	300 人	200 人	1180 人
平成 31 年度	380 人	380 人	300 人	300 人	1360 人
平成 32 年度	380 人	380 人	380 人	300 人	1440 人
平成 33 年度	380 人	380 人	380 人	380 人	1520 人

- 1 4 この学則は平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 1 5 この学則は令和 2 年 4 月 1 日から施行する。
- 1 6 第 4 条第 2 項適用にあたって、同条中の収容定員については、次表に掲げる年度の人数に読み替えるものとする。

年度	1年次	2年次	3年次	4年次	収容定員
令和 2 年度	470 人	380 人	380 人	300 人	1530 人
令和 3 年度	470 人	470 人	380 人	380 人	1700 人
令和 4 年度	470 人	470 人	470 人	380 人	1790 人
令和 5 年度	470 人	470 人	470 人	470 人	1880 人

- 1 7 この学則は令和 3 年 3 月 1 日から施行する。
- 1 8 この学則は令和 4 年 4 月 1 日から施行する。ただし、令和 4 年 3 月 31 日に在学する者については、従前の規定を適用する。
- 1 9 この学則は令和 5 年 4 月 1 日から施行する。ただし、令和 5 年 3 月 31 日に在学する者については、従前の規定を適用する。

別表第1
看護学部 看護学科 教育課程

区分		授業科目	単位数	区分		授業科目	単位数
教養科目群	科学的思考	基礎ゼミナール	2	学科専門科目群	基礎看護学	看護学概論	1
		物理学	2			看護理論	2
		生物学	2			生活援助論 I	2
		化学	2			生活援助論 II	2
		情報処理	2			診療援助論 I	2
		統計学	2			診療援助論 II	2
	人間理解と社会	心理学	2			看護過程演習	1
		生命倫理学	2		在宅地看護・論	地域・在宅看護概論	2
		哲学	2			地域・在宅看護援助論 I	2
		社会福祉学	2			地域・在宅看護援助論 II	1
		日本国憲法	2			外来看護論	1
共通科目群	語学	東洋史概説	2	専門分野	成人看護学	成人看護学概論	2
		西洋史概説	2			成人看護援助論 I	1
		英語 I (初級)	2			成人看護援助論 II	1
		英語 II (中級)	2			成人看護援助論 III	1
		英会話	2			成人看護援助論 IV	1
	保健医療	医学英語	2		看護老年学	老年看護学概論	2
		基礎英語演習	2			老年看護援助論 I	1
		応用英語演習	2			老年看護援助論 II	1
		MBS (Morinomiya Basic Seminar)	1		看護母性学	母性看護学概論	2
		チーム医療見学実習	1			母性看護援助論 I	1
学科専門科目群	専門基礎分野	医療コミュニケーション	1			母性看護援助論 II	1
		チーム医療論	1	看護小児学	小児看護学概論	2	
		IPW論	1		小児看護援助論 I	1	
		基礎体育	2		小児看護援助論 II	1	
		健康科学 (スポーツ社会学を含む)	2	看護精神学	精神看護学概論	2	
		健康管理学 I	2		精神看護援助論 I	1	
		健康管理学 II	2		精神看護援助論 II	1	
		栄養学	2		看護実践の統合 I	健康教育論	2
		身体運動科学	2			家族看護学	1
		東洋医療概論	2			看護管理論	1
		統合医療概論	2			災害・国際看護論	1
	人体の構造と機能	形態機能学 I	1			養護概説	2
		形態機能学 II	1			学校保健	2
		形態機能学 III	1			健康相談活動論	2
		形態機能学 IV	1	臨地実習	基礎看護学実習 I	1	
		フィジカルアセスメント	2		基礎看護学実習 II	2	
		生化学	2		地域・在宅看護論実習 I	1	
		発達心理学	2		地域・在宅看護論実習 II	2	
		微生物学	1		成人看護学実習 I (急性)	3	
		病理学	1		成人看護学実習 II (慢性)	3	
		臨床薬理学	1		老年看護学実習	3	
社会保健支援と制度	疾病の成り立ちと回復の促進	臨床病態学 I	1		母性看護学実習	2	
		臨床病態学 II	1		小児看護学実習	2	
		臨床病態学 III	1		精神看護学実習	2	
		臨床病態学 IV	1		公衆衛生看護学実習	4	
		臨床病態学 V	1		主題実習 I	2	
		臨床心理学	2		主題実習 II	1	
	保健	医療概論	1	公衆衛生看護学	公衆衛生看護学概論	2	
		公衆衛生学	2		公衆衛生看護学演習	2	
		看護関係法規	2		公衆衛生看護活動論 I	2	
		保健統計学	2		公衆衛生看護活動論 II	2	
		疫学	2		公衆衛生看護活動論 III	2	
	研究	看護研究	1		公衆衛生看護活動論 IV	2	
		卒業研究	2		公衆衛生看護管理論	2	
		臨床看護学セミナー I	2		保健医療福祉行政論	2	
		臨床看護学セミナー II	2		卒業要件 (最低必要単位数)	127	

別表第2

総合リハビリテーション学部 理学療法学科 教育課程

区分		授業科目	単位数	区分		授業科目	単位数
教養科目群	科学的思考	基礎ゼミナール	2	学科専門科目群	基礎理学療法	医療関係法規論	2
		物理学	2			理学療法触診法	1
		生物学	2			基礎理学療法学 I	1
		化学	2			基礎理学療法学 II	1
		情報処理	2			基礎理学療法学実習	1
	人間理解と社会	統計学	2		理学療法評	職場管理(教育を含む)	1
		心理学	2			職業倫理	1
		生命倫理学	2			理学療法評価学総論	1
		哲学	2			理学療法評価学各論	2
		社会福祉学	2			臨床理学療法評価学(動作分析)	1
	語学	日本国憲法	2			臨床理学療法評価学実習	1
		東洋史概説	2		理学療法治療学	基礎日常生活活動学	1
		西洋史概説	2			基礎運動療法学総論	1
		英語 I (初級)	2			基礎運動療法学各論	1
		英語 II (中級)	2			物理療法学	1
共通科目群	保健医療	英会話	2			運動器系理学療法学 I	1
		医学英語	2			運動器系理学療法学 II	2
		基礎英語演習	2			運動器系理学療法学 III	1
		応用英語演習	2			神経系理学療法学 I	1
		MBS (Morinomiya Basic Seminar)	1			神経系理学療法学 II	2
		チーム医療見学実習	1			神経系理学療法学 III	1
		医療コミュニケーション	1			内部障害系理学療法学 I	1
		チーム医療論	1			内部障害系理学療法学 II	2
		IPW論	1			内部障害系理学療法学 III	1
		基礎体育	1			発達障害理学療法学	1
		健康科学 (スポーツ社会学を含む)	2			義肢装具学	2
		健康管理学 I	2			臨床理学療法治療学実習	1
		健康管理学 II	2			地域理学療法学	2
		栄養学	2			生活環境論	1
学科専門科目群	達成目標及び心身の発達	身体運動科学	2			老年期理学療法学	1
		東洋医療概論	2		総合領域	理学療法臨床推論概論	1
		統合医療概論	2			理学療法臨床推論演習	1
		人体の構造演習 I (運動器)	1			総合リハビリテーションIPW演習	1
		人体の構造演習 II (運動器)	1			理学療法特論 I	1
		人体の構造 I (神経系)	2			理学療法特論 II	1
		人体の構造 II (循環・内臓)	2			理学療法特論 III	2
		人体の構造実習	1			運動器系理学療法セミナー	1
		人体の機能 I (動物性機能)	2			神経系理学療法セミナー	1
		人体の機能 II (植物性機能)	2			内部障害系理学療法セミナー	1
		基礎運動学	1			地域理学療法セミナー	1
		臨床運動学	1		卒業研究	卒業研究 I	2
		運動学実習	1			卒業研究 II	2
		臨床心理学	1				
	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	リハビリテーション概論	2	臨床実習	卒業要件 (最低必要単位数)		
		公衆衛生学	2		1		
		生化学	2		検査測定実習	1	
		病理学	2		臨床評価実習	4	
		臨床病態学 I	2		地域理学療法実習	1	
		臨床病態学 II	2		臨床総合実習 I	7	
		臨床病態学 III	2		臨床総合実習 II	7	
		整形外科学	2				
		小児科学 (人間発達学)	2				
		精神医学	2				
		リハビリテーション医学 (画像診断・予防・栄養含む)	2				
		チームリハビリテーション概論	1				
		介護学概論・ボランティア活動論	1				
		スポーツ医学	1				
		テーピング技術論	1				

別表第3

総合リハビリテーション学部 作業療法学科 教育課程

区分		授業科目	単位数	区分		授業科目	単位数	
教養科目群	科学的思考	基礎ゼミナール	2	学科専門科目群	業基 学療基礎 法作	基礎作業学	2	
		物理学	2			作業科学入門	2	
		生物学	2			作業療法概論	2	
		化学	2			職場管理(教育を含む)	1	
		情報処理	2			職業倫理	1	
		統計学	2		評価 作業 療法	作業療法評価学総論	2	
	人間理解と社会	心理学	2			身体障害作業療法評価学	2	
		生命倫理学	2			精神障害作業療法評価学	1	
		哲学	2			発達障害作業療法評価学	1	
		社会福祉学	2			高次脳機能障害作業療法評価学	1	
共通科目群	保健医療	日本国憲法	2		作業 療法 治療 学	日常生活活動学	2	
		東洋史概説	2			身体障害作業療法治療学総論	2	
		西洋史概説	2			精神障害作業療法治療学総論	2	
		英語 I (初級)	2			高齢期障害作業療法治療学総論	2	
		英語 II (中級)	2			発達障害作業療法治療学総論	2	
		英会話	2			身体障害作業療法治療学各論	1	
	語学	医学英語	2			精神障害作業療法治療学各論	1	
		基礎英語演習	2			高齢期障害作業療法治療学各論	1	
		応用英語演習	2			発達障害作業療法治療学各論	1	
		MBS(Morinomiya Basic Seminar)	1			義肢装具学	1	
学科専門科目群	専門基礎科目	チーム医療見学実習	1			作業療法特論 I	1	
		医療コミュニケーション	1			作業療法特論 II	1	
		チーム医療論	1			身体障害作業療法治療学演習	1	
		IPW論	1			精神障害作業療法治療学演習	1	
		基礎体育	1			高齢期障害作業療法治療学演習	1	
		健康科学 (スポーツ社会学を含む)	2			発達障害作業療法治療学演習	1	
		健康管理学 I	2			総合リハビリテーションIPW演習	1	
		健康管理学 II	2		業地 学療域 法作	地域作業療法学	2	
		栄養学	2			生活環境論	1	
		身体運動科学	2			障害者地域生活支援論	1	
		東洋医療概論	2	研究業	卒業研究 I	2		
		統合医療概論	2		卒業研究 II (身体障害)	2		
	及び心身の発達能	人体の構造演習 I (運動器)	1		卒業研究 II (精神障害)	2		
		人体の構造演習 II (運動器)	1		卒業研究 II (高齢期障害・地域)	2		
		人体の構造 I (神経系)	2		卒業研究 II (発達障害)	2		
		人体の構造 II (循環・内臓)	2		臨床 実習	臨地見学実習	2	
		人体の構造実習	1			臨床検査実習	2	
		人体の機能 I (動物性機能)	2			地域作業療法実習	1	
		人体の機能 II (植物性機能)	2			臨床評価実習	4	
		基礎運動学	2			臨床総合実習	16	
		臨床運動学	2	卒業要件 (最低必要単位数)				
		リハビリテーション概論	2	126				
		公衆衛生学	2					
		生化学	2					
		病理学	2					
		臨床病態学 I	2					
		臨床病態学 II	2					
		臨床病態学 III	2					
		整形外科学	2					
		小児科学 (人間発達学)	2					
		精神医学	2					
		精神医学各論	2					
		臨床心理学	1					
		リハビリテーション医学 (画像診断・予防・栄養含む)	1					
		医療関係法規論	2					
		チームリハビリテーション概論	1					
		介護学概論・ボランティア活動論	2					
		スポーツ医学	1					

別表第4

医療技術学部 鍼灸学科 鍼灸コース 教育課程

区分		授業科目	単位数
教養科目群	科学的思考	基礎ゼミナー	2
		物理学	2
		生物学	2
		化学	2
		情報処理	2
	人間理解と社会	統計学	2
		心理学	2
		生命倫理学	2
		哲学	2
		社会福祉学	2
共通科目群	日本国憲法	日本国憲法	2
		東洋史概説	2
		西洋史概説	2
		英語 I (初級)	2
		英語 II (中級)	2
	語学	英会話	2
		医学英語	2
		基礎英語演習	2
		応用英語演習	2
		MBS (Morinomiya Basic Seminar)	1
専門基礎科目	保健医療	チーム医療見学実習	1
		医療コミュニケーション	1
		チーム医療論	1
		IPW論	1
		基礎体育	2
		健康科学 (スポーツ社会学を含む)	2
		健康管理学 I	2
		健康管理学 II	2
		栄養学	2
		身体運動科学	2
専門科目	専門基礎科目	東洋医療概論	2
		統合医療概論	2
		解剖学 I (骨・筋)	4
		解剖学 II (神経)	2
		解剖学 III (内臓・脈管)	2
		生理学 I (動物生理学)	2
		生理学 II (植物生理学)	2
		生理学 III (応用生理学)	2
		運動学	2
		生化学	2
専門科目	基礎はりきゅう学	病理学	2
		臨床医学総論	2
		整形外科学	2
		内科学	2
		臨床医学各論 I	2
		臨床医学各論 II	2
		臨床医学各論 III	2
		スポーツ医学	2
		リハビリテーション医学	2
		画像診断学	2
専門科目	保健の理念及び医療福祉	衛生学公衆衛生学	2
		保健医療倫理	1
	基礎はりきゅう学	経絡經穴学 I	1
		経絡經穴学 II	1
		経穴局所解剖演習 I	1
		経穴局所解剖演習 II	1
		鍼灸科学概論 I	1
		鍼灸科学概論 II	1
		東洋医学概論 I	1
		東洋医学概論 II	1
		東洋医学概論 III	1

別表第5

医療技術学部 鍼灸学科 スポーツ特修コース 教育課程

区分		授業科目	単位数	区分		授業科目	単位数
教養科目群	科学的思考	基礎ゼミナール	2	臨床はりきゅう学	鍼灸安全学	1	
		物理学	2			1	
		生物学	2			1	
		化学	2			1	
		情報処理	2			1	
	人間理解と社会	統計学	2		運動機能検査法	1	
		心理学	2			1	
		生命倫理学	2			1	
		哲学	2			1	
		社会福祉学	2			1	
語学	日本国憲法	日本国憲法	2		現代医学系鍼灸学Ⅰ(整形外科系)	2	
		東洋史概説	2			2	
		西洋史概説	2			1	
		英語Ⅰ(初級)	2			1	
		英語Ⅱ(中級)	2			1	
	英会話	英会話	2		現代医学系鍼灸学Ⅱ(整形外科系)	2	
		医学英語	2			1	
		基礎英語演習	2			1	
		応用英語演習	2			1	
		応用英語演習	2			1	
共通科目群	保健医療	MBS(Morinomiya Basic Seminar)	1		鍼灸経営論	1	
		チーム医療見学実習	1			1	
		医療コミュニケーション	1			1	
		チーム医療論	1			1	
		IPW論	1			1	
		基礎体育	2		関係法規	1	
		健康科学(スポーツ社会学を含む)	2			1	
		健康管理学Ⅰ	2			1	
		健康管理学Ⅱ	2			1	
		栄養学	2			1	
学科専門科目群	人体の構造と機能	身体運動科学	2			1	
		東洋医療概論	2			1	
		統合医療概論	2			1	
		解剖学Ⅰ(骨・筋)	4		基礎鍼灸実技Ⅰ	1	
		解剖学Ⅱ(神経)	2			1	
		解剖学Ⅲ(内臓・脈管)	2			1	
		生理学Ⅰ(動物生理学)	2			1	
		生理学Ⅱ(植物生理学)	2			1	
		生理学Ⅲ(応用生理学)	2			1	
		運動学	2			1	
		生化学	2			1	
学科専門科目群	専門基礎科目	病理学	2			1	
		臨床医学総論	2		基礎鍼灸実技Ⅱ	1	
		整形外科学	2			1	
		内科学	2			1	
		臨床医学各論Ⅰ	2			1	
		臨床医学各論Ⅱ	2		基礎鍼灸実技Ⅲ	1	
		臨床医学各論Ⅲ	2			1	
		スポーツ医学	2			1	
		リハビリテーション医学	2			1	
		画像診断学	2			1	
専門科目	保健医療の成り立ち、その促進のための予防	衛生学公衆衛生学	2	実習	現代医学系鍼灸学実習Ⅰ	1	
		保健医療倫理	1			1	
	基礎はりきゅう学	経絡經穴学Ⅰ	1			1	
		経絡經穴学Ⅱ	1			1	
		経穴局所解剖演習Ⅰ	1			1	
		経穴局所解剖演習Ⅱ	1			1	
		鍼灸科学概論Ⅰ	1		現代医学系鍼灸学実習Ⅱ	1	
		鍼灸科学概論Ⅱ	1			1	
		東洋医学概論Ⅰ	1			1	
		東洋医学概論Ⅱ	1			1	
		東洋医学概論Ⅲ	1			1	
専門科目	保健医療の成り立ち、その促進のための予防	老病の成り立ち、その促進のための予防	2		現代医学系鍼灸学実習Ⅲ	1	
		疾病の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
		回復の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
		立地の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2		現代医学系鍼灸学実習Ⅳ	1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
専門科目	保健医療の成り立ち、その促進のための予防	保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2	実習	現代医学系鍼灸学実習Ⅴ	1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2		現代医学系鍼灸学実習Ⅵ	1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
専門科目	保健医療の成り立ち、その促進のための予防	保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2	実習	現代医学系鍼灸学実習Ⅶ	1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2		現代医学系鍼灸学実習Ⅷ	1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
専門科目	保健医療の成り立ち、その促進のための予防	保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2	実習	現代医学系鍼灸学実習Ⅸ	1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2		現代医学系鍼灸学実習Ⅹ	1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
専門科目	保健医療の成り立ち、その促進のための予防	保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2	実習	現代医学系鍼灸学実習Ⅺ	1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2		現代医学系鍼灸学実習Ⅻ	1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
専門科目	保健医療の成り立ち、その促進のための予防	保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2	実習	現代医学系鍼灸学実習Ⅼ	1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2		現代医学系鍼灸学実習Ⅽ	1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
専門科目	保健医療の成り立ち、その促進のための予防	保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2	実習	現代医学系鍼灸学実習Ⅾ	1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2		現代医学系鍼灸学実習Ⅿ	1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
専門科目	保健医療の成り立ち、その促進のための予防	保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2	実習	現代医学系鍼灸学実習ⅰ	1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2		現代医学系鍼灸学実習ⅱ	1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2			1	
		保健医療の成り立ち、その促進のための予防	2			1</	

別表第6

医療技術学部 臨床検査学科 教育課程

区分		授業科目	単位数
教養科目群	科学的思考	基礎ゼミナー	2
		物理学	2
		生物学	2
		化学	2
		情報処理	2
		統計学	2
	人間理解と社会	心理学	2
		生命倫理学	2
		哲学	2
		社会福祉学	2
		日本国憲法	2
共通科目群	語学	東洋史概説	2
		西洋史概説	2
		英語 I (初級)	2
		英語 II (中級)	2
		英会話	2
	保健医療	医学英語	2
		基礎英語演習	2
		応用英語演習	2
		MBS (Morinomiya Basic Seminar)	1
		チーム医療見学実習	1
学科専門科目群	専門基礎科目	医療コミュニケーション	1
		チーム医療論	1
		IPW論	1
		基礎体育	1
		健康科学 (スポーツ社会学を含む)	2
		健康管理学 I	2
		健康管理学 II	2
		栄養学	2
		身体運動科学	2
		東洋医療概論	2
専門科目群	人体の構造と機能	統合医療概論	2
		人体の構造 I	2
		人体の構造 II	2
		人体の構造実習	1
		人体の機能 I	2
		人体の機能 II	2
		生化学	2
		生化学特論	2
		生化学実習	1
		分析化学	2

区分		授業科目	単位数
学科専門科目群	病態学	病態生理学	1
		臨床病態学 I	2
		臨床病態学 II	2
		血液検査学 I	2
		血液検査学 II	2
	の病理検査学	血液検査学実習	1
		病理学	2
		病理検査学	2
		病理検査学実習	1
		一般検査学	1
専門科目群	生化学的検査	臨床化学検査学 I	2
		臨床化学検査学 II (放射性同位元素学含む)	2
		臨床化学検査学実習	1
		免疫検査学	2
		免疫検査学実習	1
	検査遺伝子・染色体	遺伝子検査学	2
		遺伝子検査学実習	1
		輸血・移植検査学 I	2
		輸血・移植検査学 II	2
		輸血・移植検査学実習	1
総合領域	微生物検査学	微生物検査学 I	2
		微生物検査学 II	2
		微生物検査学実習	1
		寄生虫検査学	1
		生理機能検査学 I	2
	生理学的検査	生理機能検査学 II	2
		生理機能検査学実習 I	1
		生理機能検査学実習 II	1
		画像検査学	2
		超音波検査学 I	1
実習地	臨地実習	超音波検査学 II	1
		検査総合管理学	2
		医療情報科学	2
		関係法規	1
		医療安全管理学	2
	細胞診断学	臨床薬理学	2
		食品衛生学	1
		食品関係法規	1
		形態系検査学特論 I	1
		形態系検査学特論 II	1
研究卒業	分析系検査学	分析系検査学特論 I	1
		分析系検査学特論 II	1
		生体検査学特論 I	1
		生体検査学特論 II	1
		卒業研究 I	2
	臨地実習	卒業研究 II	2
		臨地実習	12
		臨床細胞学概論	1
		臨床細胞学実習 I	1
		臨床細胞学実習 II	1
卒業要件	臨床細胞学	臨床細胞学総論 I	1
		臨床細胞学総論 II	1
		臨床細胞学各論 I	1
		臨床細胞学各論 II	1
		臨床細胞学各論 III	1
	細胞診断学	細胞診断学実習 I	3
		細胞診断学実習 II	3
		細胞診断学実習 III	3
		細胞診断学特別実習 I	3
		細胞診断学特別実習 II	3
卒業要件 (最低必要単位数)			126

別表第7

医療技術学部 臨床工学科 教育課程

区分		授業科目	単位
教養科目群	科学的思考	基礎ゼミナール	2
		物理学	2
		生物学	2
		化学	2
		情報処理	2
		統計学	2
	人間理解と社会	心理学	2
		生命倫理学	2
		哲学	2
		社会福祉学	2
		日本国憲法	2
		東洋史概説	2
	語学	西洋史概説	2
		英語 I (初級)	2
		英語 II (中級)	2
		英会話	2
		医学英語	2
		基礎英語演習	2
共通科目群	保健医療	応用英語演習	2
		MBS (Morinomiya Basic Seminar)	1
		チーム医療見学実習	1
		医療コミュニケーション	1
		チーム医療論	1
		IPW論	1
		基礎体育	1
		健康科学 (スポーツ社会学を含む)	2
		健康管理学 I	2
		健康管理学 II	2
		栄養学	2
		身体運動科学	2
		東洋医療概論	2
		統合医療概論	2
学科専門科目群	人体の構造及び機能	医学概論	1
		公衆衛生学	2
		人体の構造 I	2
		人体の構造 II	1
		人体の機能 I	2
		人体の機能 II	1
		生化学	2
		病理学	2
		免疫学	2
		薬理学	2
	臨床医学学的に基礎	基礎医学実習	1
		医用工学	2
		数学演習	1
		応用数学	2
		応用物理学	1
		応用化学	1
		電気工学 I	2
		電気工学 II	2
		電気工学実習	1
		電子工学 I	2
	臨床工学的基礎	電子工学 II	2
		電子工学実習	1
		放射線工学概論	1
		情報処理工学	2
		医療統計学	2
		システム制御工学	2
		情報処理・システム制御工学実習	1
		卒業要件 (最低必要単位数)	128

別表第8

医療技術学部 診療放射線学科 教育課程

区分		授業科目	単位数	区分		授業科目	単位数
教養科目群	科学的思考	基礎ゼミナール	2	診療画像技術学・臨床画像学	放射線医学概論	1	
		物理学	2		X線撮影技術学 I	2	
		生物学	2		X線撮影技術学 II	2	
		化学	2		X線機器工学	2	
		情報処理	2		放射線撮影技術学	2	
		統計学	2		CT・MRI撮影技術学	2	
	人間理解と社会	心理学	2		CT・MRI機器工学	2	
		生命倫理学	2		撮影技術学・機器工学実験 I	1	
		哲学	2		撮影技術学・機器工学実験 II	1	
		社会福祉学	2		画像解剖学	1	
教養科目群	語学	日本国憲法	2		画像解剖学演習	1	
		東洋史概説	2		機器工学演習	1	
		西洋史概説	2		臨床画像解析学	1	
		英語 I (初級)	2	専門科目	核医学検査技術学 I	2	
		英語 II (中級)	2		核医学検査技術学 II	2	
		英会話	2		核医学検査技術学実験	1	
	語学	医学英語	2		放射性薬品学	1	
		基礎英語演習	2		放射線治療技術学 I	2	
		応用英語演習	2		放射線治療技術学 II	2	
		MBS (Morinomiya Basic Seminar)	1		放射線治療技術学実験	1	
共通科目群	保健医療	チーム医療見学実習	1		放射線治療学	2	
		医療コミュニケーション	1	学科専門科目群	画像工学	2	
		チーム医療論	1		医療情報学	1	
		IPW論	1		医療画像情報学	2	
		基礎体育	1		医療画像情報学実験	1	
		健康科学 (スポーツ社会学を含む)	2		放射線安全管理学	2	
		健康管理学 I	2		放射線関係法規	1	
		健康管理学 II	2		安全管理学実験	1	
		栄養学	2	理学療法	全医学管理安	2	
		身体運動科学	2		床実践画像臨	2	
共通科目群		東洋医療概論	2		臨床画像学	2	
		統合医療概論	2		臨床実習 I	6	
学科専門科目群	基礎科目演習	数学	2		臨床実習 II	2	
		数学演習	1		臨床実習 III	2	
		物理学演習	1		臨床実習ゼミナール	2	
		生物学演習	1	専門特講	診療画像技術学特講	1	
		化学演習	1		核医学・放射線治療学特講	1	
	人体の構造成り立ち	医学概論	1		放射線技術学特講	1	
		公衆衛生学	1		基礎医学特講	1	
		人体の構造 I	1		先進核医学	1	
		人体の構造 II	1		先進放射線治療学	1	
		人体の機能 I	1	研究分野	先進画像解析学	1	
		人体の機能 II	1		先進医学	1	
学科専門科目群	疾病の構造成り立ち	生化学	1		卒業研究 I	2	
		病理学	1		卒業研究 II	2	
		内科学 I	1	卒業要件 (最低必要単位数)			
		内科学 II	1	126			
		薬理学	1				
	保健医療基礎分野	看護学概論	1				
		基礎医学演習	1				
		外科学	1				
		救急災害医学	1				
		電気・電子工学	2				
学科専門科目群	保健医療基礎分野	医用工学	2				
		工学演習	1				
		情報処理工学	2				
		医療統計学	1				
		放射化学	2				
	並びに放射線における科学及び技術の基礎	放射線生物学	2				
		放射線化学・生物学演習	1				
		放射線物理學	2				
		放射線計測学	2				
		放射線物理学・計測学演習	1				
	専門基礎科目実験		1				
	専門基礎科目実験		2				

**別表第9
教職に関する科目 教育課程**

区分	授業科目	単位数
教職に 関する 科 目	保健体育科教育法Ⅰ	2
	保健体育科教育法Ⅱ	2
	保健体育科教育法Ⅲ	2
	保健体育科教育法Ⅳ	2
	教育原理	2
	教職論	2
	教育行政学	2
	教育心理学	2
	特別支援教育概論	1
	I C T 活用の理論と実践	1
	教育課程論	2
	道徳教育論	2
	総合的な学習の時間の指導法	2
	特別活動論	2
	教育方法論	2
	生徒指導・進路指導論	2
	生徒指導論	2
	教育相談の基礎と方法	2
	教育実習事前事後指導	1
	教育実習Ⅰ	2
	教育実習Ⅱ	2
	養護実習(事前事後指導を含む)	5
	教職実践演習(中・高)	2
	教職実践演習(養護教諭)	2

別表第10

(単位：円)

学部名 学科名	学 年	入学料	授業料	教育充実費	合計	入学検定料
看護学部 看護学科	1年次	250,000	1,000,000	550,000	1,800,000	30,000
	2年次		1,000,000	720,000	1,720,000	
	3年次		1,000,000	720,000	1,720,000	
	4年次		1,000,000	720,000	1,720,000	
総合リハビリテーション学部 理学療法学科	1年次	250,000	1,000,000	550,000	1,800,000	30,000
	2年次		1,000,000	710,000	1,710,000	
	3年次		1,000,000	710,000	1,710,000	
	4年次		1,000,000	710,000	1,710,000	
総合リハビリテーション学部 作業療法学科	1年次	250,000	1,000,000	550,000	1,800,000	30,000
	2年次		1,000,000	710,000	1,710,000	
	3年次		1,000,000	710,000	1,710,000	
	4年次		1,000,000	710,000	1,710,000	
医療技術学部 鍼灸学科	1年次	250,000	1,000,000	550,000	1,800,000	30,000
	2年次		1,000,000	650,000	1,650,000	
	3年次		1,000,000	650,000	1,650,000	
	4年次		1,000,000	650,000	1,650,000	
医療技術学部 臨床検査学科	1年次	250,000	1,000,000	550,000	1,800,000	30,000
	2年次		1,000,000	640,000	1,640,000	
	3年次		1,000,000	640,000	1,640,000	
	4年次		1,000,000	640,000	1,640,000	
医療技術学部 臨床工学科	1年次	250,000	1,000,000	550,000	1,800,000	30,000
	2年次		1,000,000	640,000	1,640,000	
	3年次		1,000,000	640,000	1,640,000	
	4年次		1,000,000	640,000	1,640,000	
医療技術学部 診療放射線学科	1年次	250,000	1,000,000	550,000	1,800,000	30,000
	2年次		1,000,000	640,000	1,640,000	
	3年次		1,000,000	640,000	1,640,000	
	4年次		1,000,000	640,000	1,640,000	